

令和 6 年度

事業活動報告

社会福祉法人

わらしべ舎

令和6年度 社会福祉法人わらしべ舎 事業総括

能登半島地震の復興が進まない中で起きた豪雨災害、そして岩手県大船渡の山林火災など自然災害が今年も多く、その爪痕がまだ残るなか、関西万博が開催され、連日テレビ等の報道で取りあげられています。その一方でウクライナやガザでの終わることのない戦争や紛争が続き、人々の平和な暮らしが脅かされています。穏やかに生活できる日が早く来ることを願わずにはられません。

令和6年度わらしべ舎について、利用者、職員の動向ですが、4月に3名の利用者が新しく入舎（西多賀1名、羽黒台2名）し、年度の途中でしたが西多賀工房に2名の利用者が入舎しました。また羽黒台工房では病気により1名の利用者が亡くなりました。職員の動きですが、退職者（年度途中も含め）や病休で休む職員などもあり、法人として支援に支障がでないように、職員採用に努めてきました。（令和6年度は退職者15名、採用者20名）なお、新規採用者はありませんでした。8月には施設長の退職に伴い施設長の人事異動を行い、施設運営に影響がでないように行いました。

各事業所の事業内容について（詳細は別紙の報告書参照）、長年にわたり就労継続支援B型で事業を行ってきた「石けん班」を生活介護（利用者1名はカレー班に所属させた）に事業変更したが、特に大きな混乱もなく、石けんづくりの作業は継続して行われています。今後は、製造された石けんについて販売の販路拡大に向けた取組が必要になります。西多賀・羽黒台工房を通して取り組んできた「アート活動」は、利用者の個性豊かに表現された作品が企業の商品化や応募した作品が入賞するなど高い評価を受けました。事業所内における事故やヒヤリハットについて、新たにインシデント、アクシデント報告書の様式を定め報告の提出とし、今年度の苦情や事故については、2月に行われた第三者委員会にて報告をしました。今後は、事故防止のために検証と再発防止に向けた取組み、職場内・外の危険個所のチェックや環境美化の日を設けるなどして安心・安全な施設環境の整備に努めていく必要があります。

職員の働き方について、安全衛生委員会や外部の産業医への相談をしながら職員が安心・安全で健康的に働くことができる職場環境づくりに努めてきました。また、社会保険労務士さんの指導のもと就業規則の見直しや諸規程の整備を行い、その一つとして新たにアニバーサリー休暇制度を設けました。（施行は令和7年度4月より）

安定的な経営に向けた取組では、利用者の増員はあったものの長期入院者や健康面、情緒面で毎日通所できない利用者などもあり、予定した障害福祉サービス等事業収入が見込めず補正予算を組んで対応しました。引き続き会計事務所の指導を受けながら適正な予算の執行と安定した経営を目指していく必要があります。また、物価高やガソリン価格の高騰による経営への影響をできるだけ少なくするために節約・倹約に務め、特に送迎については、西多賀・羽黒台でそれぞれに運行をしていた方法を見直し、効率的な方法の検討を行い4月より新たな送迎方法を実施しました。

コロナ感染症について、感染に対する緊張感が薄れてきている状況が見られますが法人でも、利用者や家族、職員に感染者はでたものの、マニュアルに沿った対応を取り施設を閉所することなく対応できました。予防対策の一環として、職員は施設内においてマスク着用による支援は継続してきました。

その他として、10月に行われた「わらしべ祭り」は天気にも恵まれ、施設内外を使用しての開催となり、多くの人に来ていただき、盛り上がりを見せました。11月に仙台市より施設の衛生の向上及び関係業界の資質向上に尽力し模範となる施設として「食品・生活衛生優良施設表彰」を受けま

した。3月には、イベント給食として「バイキング給食」を西多賀・羽黒台で実施し「目で楽しみ、舌で楽しむ」など利用者、職員とも大いに満足した給食の提供となりました。監査が短期・日中一時支援事業所（8月）西多賀工房（9月）が行われました。

また、これまで職員個人が対象であった「わらしべ賞」について、チームによる取り組みを評価する「団体賞」を設け、この団体賞がチームで仕事をしているという意識の醸成を促し、組織強化とサービスの質の向上へつながることを期待したい。（実施は令和7年度から）

会議等開催状況（R6年4月～R7年3月）

（1）理事会

会議名	日 時	開催場所	参加者	内 容
第1回 理事会	6月 1日（土）	西多賀 市民センター	理事 監事 施 設長、事務局	令和5年度事 業・決算報告 他
第2回 理事会	11月30日（土）	わらしべ舎 BDF幸房	理事 監事 事 務局	補正予算・上 半期報告 他
第3回 理事会	3月15日（土）	西多賀 市民センター	理事 監事 事務局	補正予算・令 和7年度事業 計 画・予 算 （案）他

（2）評議員会

第1回 評議員会	6月20日（木）	わらしべ舎 食 堂	評議員 理事 監事 事務局	令和5年度事 業・決算報告 他
第2回 評議員会	12月26日（木）	西多賀 市民センター	評議員 理事 施設長 事務局	補正予算・上 半期報告 他
第3回 評議員会	3月27日（木）	西多賀 市民センター	評議員 理事 施設長 事務局	補正予算・令 和7年度事業 計 画・予 算 （案）他

（3）監事監査

監事監査	5月28日（火）	わらしべ舎 西多賀 食堂	監事、理事長 施設長、事務 長、 会計事務 所	令和5年度決 算及び事業の 監査
------	----------	-----------------	----------------------------------	------------------------

（4）第三者委員会

第三者 委員会	2月14日（金）	わらしべ舎 BDF幸房	第三者委員 理事長 施設長 サビ管 事務局	令和6年度の 苦情および事 故報告 他
------------	----------	----------------	-----------------------------	---------------------------

(5) 各種会議・委員会

会議名	回数	備考
西多賀会議	24	わらしべ会議 (12)・ケース会議 (12)
羽黒台会議	24	わらしべ会議 (12)・ケース会議 (12)
G H会議	12	金剛沢・山田北前 (12)・西の平 (12)
ひだまりステイ会議	12	毎月1回開催
幹部会議	13	幹部会 (12)・将来構想会議 (1)

安全衛生委員会	毎月1回開催	
事故対策委員会	全体会 (5)、西 (5)、羽 (7)、G H (0)、ひだまり (0)	
	西多賀工房	事故件数：7件
	羽黒台工房	事故件数：7件
	グループホーム	事故件数：0件
	ひだまりステイ	事故件数：0件
研修委員会	4回開催	
	内部研修①わらしべ舎の歴史、②親亡き後の支援 ③個別支援計画 ④虐待防止・身体拘束	
虐待防止・身体拘束委員会	1回開催	※各事業所にて研修開催
入退所委員会	1回開催 (随時開催)	
苦情対応委員会	0回 (随時開催)	
	西多賀工房	苦情件数：4件
	羽黒台工房	苦情件数：1件
	グループホーム	苦情件数：2件
	ひだまりステイ	苦情件数：0件
送迎運行委員会	2回 (西・羽合同)、5回 (担当者ミーティング)	

(6) 定例会 (対象：家族)

事業所名	回数	内 容
西多賀工房 就労B型 (カレー班) 生活介護 (エコ班・石けん班) 合同開催	5 5 1	施設の活動、行事、取組み報告・今後の予定 家族との意見交換等
羽黒台工房 生活介護	5	

その他

仙団協役員会及び総会	4月8日 (月)	福祉プラザ会議室	前年度事業報告及び決算 他
仙団協役員会	6月13日 (木)	福祉プラザ会議室	仙台市への要望書について 他
仙台市への要望提出	8月29日 (木)	市役所6階会議室	令和6年度要望書提出
仙団協役員会総会	3月12日 (木)	アースブルー勾当台ビル	令和7年度事業計画・予算案他
仙台市障害者施策 推進協議会	7月23日 (火)	オンワードビル会議室	令和6年度取組について
仙台市障害者施策 推進協議会	3月13日 (木)	オンワードビル会議室	令和6年度取組報告及び予算について 他

多機能型事業所わらしべ舎西多賀工房

＜生活介護事業報告＞

【本年度重点目標】

- ① 支援員間の連携の強化と支援の質の向上及び育成を図る
- ② 利用者個々の作業・活動の幅を広げる
- ③ 余暇活動の充実と多様化を図る
- ④ 健康を維持しながら、活動や充実した生活が送れるようにしていく

今年度主だった動き・取組・出来事等(西多賀工房)

4 月	・入舎式（利用者 1 名エコ班入舎） ・石けん班生活介護事業へ移行 ・天沼環境整備活動スタート	10 月	・わらしべ祭り
5 月	・ぼっけの会会長選挙	11 月	「食品・生活衛生優良施設」の表彰
6 月		12 月	・クリスマス会（イオン中山店協力） ・外食レク
7 月	・健康診断（検診車） ・カレーツアー	1 月	・利用者 1 名入舎（就 B カレー班） ・新年会（書初め）
8 月	・仙台七夕飾りにアートデザイン提供	2 月	・利用者 1 名入舎（生活介護エコ班）
9 月	「こども食堂（みんなでぶらっとキッチン）」企画スタート（～12 月）	3 月	・ボランティア感謝祭 ・表彰式 ・エコレク
＊わらしべ会議、ケース会議（各 1 回/月） ＊定例会（対象：家族）（1 回/隔月） ＊クラブ（アート、音楽、スポーツ）活動（1 回/月） ＊			

【実施報告】

- 4 月より、昨年度まで就 B 事業だった石けん班が生活介護事業へ移行した。
- アート活動では「ART TO YOU（東北障がい者芸術全国公募展）」の参加をはじめ、テーマに沿ったアート作品の応募を行った。採用にはつながらなかったが、アートへの取り組み姿勢に変化が感じられた。
- リサイクル活動では週 1 回コンテナ置きアルミ缶回収を継続して行なっている。活動中（回収中）に声をかけてくれる地域の方もいて、リサイクル活動の浸透が感じられた。
- 利用者が表現するアートを用いてポストカードを作成し、わらしべ祭りで企画した『WARAKORE（ファッションショー）』への寄付をいただいた方への返礼品として活用。（エコ班）
- 12 月より、石けん班利用者 1 名が施設外就労という形で、タイヤを扱う会社へ週二回 3 時間、通勤するようになった。
- 医療ケアが必要な利用者が増えている現状。8 月より看護師が 2 名体制になったことにより、受け入れができる日数が増えたが、いない場合は家族や訪問医療サービスを利用して、通所をしている状況。また日々家族から情報を得て、支援員も対応にあたっている。

＜就労継続支援Ｂ型事業報告＞

【本年度重点目標】

- ① 一人ひとりの個別ニーズに適した作業や生活の支援を充実化させる
- ② 支援員の支援技術や製造技術の向上・効率化を図る
- ③ 工賃アップにむけたサービス内容の向上を行う
- ④ 食品や製品の衛生管理・事故防止を徹底する

【実施報告】

- 職員の施設内業務習得に力を入れるため、キッチンカーの出店を昨年よりも控え、的を絞っての販売を行った。
- 仙台市の監査指摘があり、2名の利用者がタイヤを扱う会社への施設外就労を継続して行えるよう必要な支援体制、記録の整備等を行った。また利用者1名は生活介護と就労Ｂ型事業の併用利用を行えるようにすることで、継続して施設外就労が利用できるようになるため、仙台市への働きかけを行った。その結果、仙台市として初めて生活介護と就労Ｂの併用利用ができるようになった。
- 毎月、利用者・職員共に食品を扱う上での衛生に対する勉強の機会を設けた。その積み重ねの成果もあり、仙台市より施設の衛生の向上及び関係業界の資質向上に尽力し模範となる施設として、「食品・生活衛生優良施設」の表彰を受けました。
- 他の障害福祉サービス事業所と共催する形で「こども食堂」の企画に参加し、カレーショップで親子へカレーの提供を行った。(9月～12月)
- SNS（フェイスブック、ホームページ等）を活用し、カレーショップのイベントへの呼びかけ等を利用者自身がパソコンやタブレットを利用して行った。
- 医療ケア（人工透析）が必要な利用者が1名おり、週3日以上欠席となっている。作業中にも体調不良の訴えが増えている状況がある。

日中一時支援事業（わらしべ舎西多賀工房）

ひだまりステイが利用しやすい場所にあることもあり、また積極的にひだまりステイにて日中一時の受け入れを行っている効果もあり、西多賀工房での受入れは1件もない状況でした。

生活介護事業所（わらしべ舎羽黒台工房）

【本年度重点目標】

- ① 多職種による総合的な支援を実施して、一人ひとりの生活や活動を充実させていく
- ② アート活動を通して、利用者の表現する力を引き出し、表現する喜びにつなげていく
- ③ 地域社会に芸術の力と利用者の表現力を広く啓発し、社会的理解を深めていく
- ④ 利用者の心身の健康維持・向上をさせていく
- ⑤ 利用者の能力（持っている力）を発見し、役割につき、やりがいに結びつける

【実施報告】

＜利用者状況＞

○4月新卒者2名を加えサービス提供開始。2025年1月、1名逝去のため、利用者減となる。

※「休み、遅刻、早退」の利用者が毎日いる状態。その理由として①医療ケアが必要な利用者（不安定な体調、通院、ショートステイ利用等）②自分の都合で利用可否を判断できる本人の状態と家庭環境等が挙げられる。又、セルフプランで相談支援事業所が関わっていないケースが複数件有り、ほぼ全て繋げた事により、前述②の対策等に繋げる事が出来た。

＜職員体制等＞

○入職者：看護師2名、PT-1名、OT-アルバイト1名、正職支援員-1名、パート支援員-5名（内1名派遣）

退職者：Ns-3名、OT-アルバイト1名、サビ管-1名、正職支援員-2名、パート支援員1名、

休職者：サビ管1名、パート事務員1名、パート支援員2名（他1名不安定勤務実績）

○4月異動のサビ管が1年間で退職。他サビ管も体調不良により休職を繰り返す。管理者退職により年度途中～管理者変更。

○7月より、アートの担当であるAD（アートディレクター）専任からサビ管との兼務となった中でも、創作環境（物品整理、作品整理等）の見直し、館内展示、創作活動、表現活動（音楽・ダンス等）を行う事ができた。

○今年度も10月に健康診断、3月に嘱託医健診を実施した。インフルエンザの予防接種を協力医に予約し、計画的に希望者へ摂取する事ができた。

○今年度から対象者へ個別看護計画を立案することで医療的行為が必要な利用者の問題点を明確にし、適切なケアを行うことが出来た。

今年度主だった動き・取組・出来事等(羽黒台工房)

4月	・入舎式（利用者2名入舎） ・青の使い展に出品	11月	・ダテコレ2024にてデザインTシャツで参加 ・ハロウィンパーティー
6月	・アートパラリンピック2024に作品展示 ・多夢多夢舎大Tシャツ展	12月	・クリスマス会 ・Doronkoパラリンアートに参加
8月	・新管理者赴任 ・仙台七夕飾りにアートデザイン提供	2月	・トヨタのノベルティ品として採用
9月	・市障害理解啓発サイトウェブ広告用バナー」に利用者1名アート作品採用	3月	・バイキング給食 ・嘱託医検診
10月	健康診断		

日中一時支援事業（わらしべ舎羽黒台工房）

定期的に毎月利用する利用者（羽黒台）が 3 名おり、1 回あたりの時間は 1 時間から 2 時間の利用となっています。利用の時間帯は活動時間終了後 15：30 からの時間帯となっています。また、3 名の利用者のうち全員が車いすを使用し、重症心身障害者となっています。

【利用状況】

月	件 数	時 間	月	件 数	時 間
4	3	5.5 時間	1 0	1 1	11 時間
5	3	5 時間	1 1	7	7 時間
6	4	7 時間	1 2	6	7 時間
7	4	7 時間	1	3	3 時間
8	4	4 時間	2	2	2 時間
9	3	3 時間	3	9	9 時間
合 計				59 件	70.5 時間

共同生活援助事業所（グループホームわらしべ舎）

【本年度重点目標】

- ① 安定した支援体制（人材）の確保
- ② 事業継続（緊急支援）体制の確立
- ③ 入居者の生活環境の維持と改善
- ④ ICT化による業務効率化、及び職員スキルアップ

【実施報告】

- 派遣採用を利用して、支援員の確保を行っているが、勤務形態、日数に制限があり、支援者不足は継続している。（派遣採用2名）
- 求人サイトにグループホーム専用のページを立ち上げた。問い合わせは増えてはいるが、採用には至っていない状況。
- ホーム配属職員は1人で現場を任せられるようになったが、月6回～7回宿泊することでやっと現場を回している状況。他にも通院支援、各種面談、個別支援計画作成・モニタリング作成、緊急時の対応（支援や環境整備等）もしているため、月の勤務時間を超過し、その消化が難しい状況になっている。
- 8月より管理者の異動があり、短期入所・日中一時支援事業（ひだまりステイ）の管理者も兼務する形で行っている。
- 金剛沢・山田北前ホーム、西の平ホームそれぞれで避難訓練を実施する（8月・2月）
- BCP（事業継続計画）を作成し、職員間で内容の確認、役割、緊急時の連絡体制などの研修を行った。
- 入居者の余暇活動として、夏には「かき氷づくり」、秋には「カラオケ」等を実施した。また、自分たちで選択して決めるデリバリーランチを行った。
- 他施設に通う高齢（70代半ば）の入居者が、今後安心して生活が送れるようにしていくため、生活面と日中の活動両面からわらしべ舎で支援を行えるよう、2月より日中活動場所を西多賀工房へ異動となった。
- 2名の利用者が医療ケア（導尿・カテーテル）が必要となり、看護師の配置が難しく、家族の協力や訪問医療サービスを利用してのホーム利用となっている。
- 床屋の協力を得て、散髪を希望する入居者へ、2カ月に1回のペースでホームにて散髪を行っている。
- 発熱や体調不良、近親者の感染等あった時にはグループホーム内で個別対応や食事・入浴への配慮等を行い、感染拡大予防を行っている。

短期入所・日中一時支援事業所（ひだまりステイ）

【本年度重点目標】

- ① 現状の利用実績を増やししながら、より多様な利用ニーズに対応できるよう法人内外の資源を活用して契約利用者の生活環境の安定に貢献していく。
- ② 支援員のスキルアップを目指し法人内外の研修に積極的に参加して、現場での支援の向上に繋げていく。

【実施報告】

- 今年度は、8月1日より管理者がグループホームと兼任となり、現場に入る回数が5～6泊減となったが、利用者2名：支援員1名の体制で行うことで、受入れ人数が増え、大きな受け入れ減になることはなかった。
- 利用者、ご家族、相談事業所からの相談も何件もあり、都度ひだまりステイの情報を提供し、担当者会議での提案などもしながら、安定して利用できるように対応した。
- 7月と12月に仙台市短期入所事業所等連絡協議会（事務局ひだまりステイ）主催の研修に全員出席。講義及びグループワークにおいて、各々が課題や意見を出しあうだけでなく、自ら発表する場面もあり、支援への意欲も高まった。
- 月一回のひだまり会議は、法人全体の情報共有、利用者一人一人の情報共有、支援についての提案など、月初め定期的に行っている。出席者各々が会議前に報告、提案事項をまとめておくことで、効率的に会議を進めることができ、事業所内研修や情報交換などを充実させ支援につなげることができた。
- 借家を活用して事業を行っている。借家が築65年以上であり、また大家の変更もあり、次年度には他の物件に移らないといけない状況。今年度中に目処をつける必要がある。

●利用実績

<短期入所>

※総件数 431件 達成率 89.9%

月	4	5	6	7	8	9
件数	36	44	46	34	32	38
月	10	11	12	1	2	3
件数	38	39	20	30	32	42

<日中一時>

※総件数 439件 達成率 91.4%

月	4	5	6	7	8	9
件数	39	42	39	37	41	38
月	10	11	12	1	2	3
件数	37	35	40	27	30	34

●契約利用者の障害支援区分

非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
			13人	14人	9人	10人	46人

●重度障害者支援加算算定者 12人

●利用者の年齢範囲 8歳～49歳